廃車（小型二輪）

自動車検査証返納証明書交付（一時使用中止）

（□永久抹消登録 □一時抹消登録 □輸出抹消仮登録 □輸出予定届出証明書交付 ☑自動車検査証返納証明書交付）申請書 （□輸出抹消仮登録証明書 □解体等 輸出予定届出証明書 □輸出 返納 □再輸入見込）届出書

第3号様式の2

鉛筆記入推奨

①業務種別	②手数料	⑨出張	⑫抹消	⑪処理		⑰制限解除
9			2			
7届出 9抹消	1無料		1解体 2一時使用中止 3輸出 4輸出証明書返納 5滅失 6用途廃止 7再輸入見込	1訂正 2復元	1検査証不要	1全解除 3括当嘱託 5処理制限

⑫登録識別情報（ローマ字記入時は下欄をマークして下さい）

↓ 車検証のナンバーを記入

⑳自動車登録番号（ローマ字記入時は下欄をマークして下さい）

品 川 [] [] － [] Z 1 － あ － 2 0 4 6

（記入例）運 輸 [] [] － 5 5 5 － さ － 1 2 3 4

㉒車台番号（自動車検査証の車台番号のうち下7桁の数字等を記入）

（ローマ字記入時は下欄をマークして下さい）

- 2 3 4 5 6 7

（記入例）ABC-123456

← 車台番号の下7ケタを記入

記入

⑭輸出予定日

[] [] [] [] [] [] 年 月 日

運輸支局長殿
運輸監理部長

令和 8 年 10 月 19 日

申請日

申請人・届出人
（所有者）

氏名又は名称 印

住所

（使用者）

氏名又は名称 関東 一郎

住所 東京都品川区東大井1－12－17－201

申請代理人

氏名 足立 花子

住所 東京都足立区南花畑5－12－1

申請される方が代理人の場合のみ、記入が必要となります

以下の書面に記載すべき事項が登録情報処理機関に提供された場合はチェックして下さい。

□ 譲渡証明書

使用の本拠の位置

登録又は届出の原因とその日付（使用済自動車の解体及び輸出入に係る登録又は届出の場合を除く。）

□ 滅失
□ 解体（使用済自動車の解体を除く。）
□ 用途廃止
□ 車台が新規登録を受けた際に存したものでなくなったとき
☑ 一時使用中止

令和 8 年 10 月 15 日

原因とその発生日

MLIT 201701